

コーポレート・ガバナンス／内部統制

■ コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

東京エレクトロングループは、企業価値の最大化を図り、株主満足度を向上させるために、①経営の透明性と健全性の確保、②迅速な意思決定と事業の効率的執行、③タイムリーかつ適切な情報開示という三つの基本方針のもと、最適で実効性の高いガバナンス体制の構築に努めています。

● コーポレート・ガバナンス体制

当社は会社法に基づく監査役会設置会社でありながら、より経営の透明性・客観性を高めるために独自の指名委員会※1、報酬委員会※2を設置しています。また、執行役員制度を導入し、意思決定の迅速化を図っています。加えて、株主の皆さまに対する経営の透明性が重要であるとの視点に立ち、1999年から代表取締役の個別報酬を開示しています。

● 取締役会

取締役会は、取締役11名（うち社外取締役2名）で構成されています。経営環境の変化に迅速に対応し、経営責任をより一層明確に示す体制とするため、当社の取締役の任期は1年としています。

● 監査役会

監査役会は、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されています。監査役は取締役会や経営会議などの重要な会議に出席するほか、業務監査、会計監査、リスク管理の評価を行うとともに取締役の職務執行を監査しています。

■ 内部統制・リスク管理体制

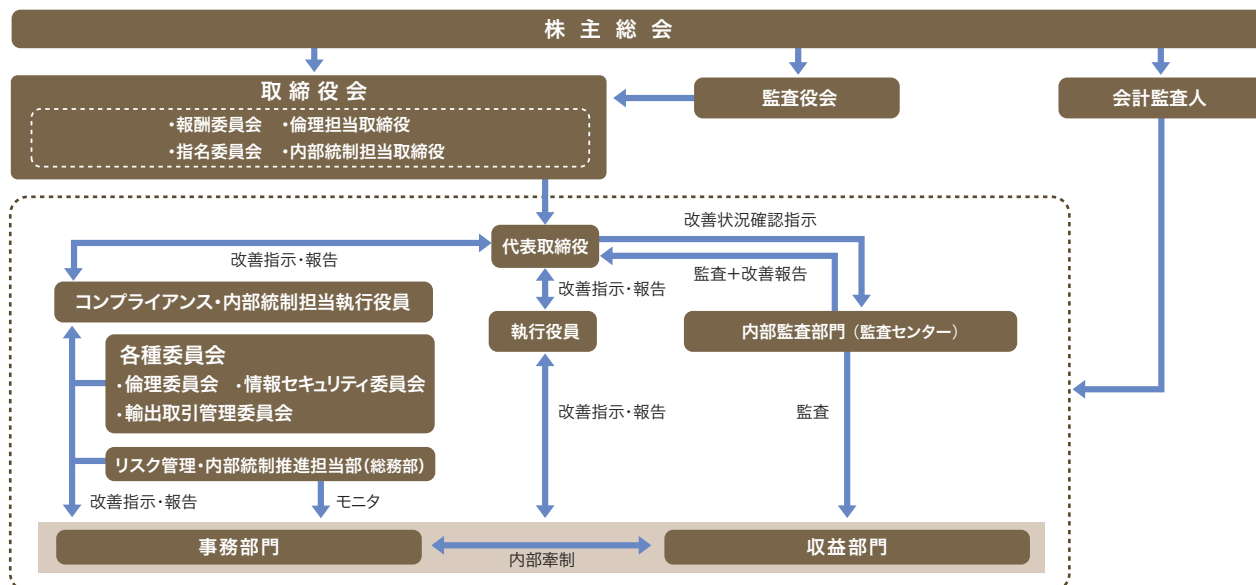
基本的な考え方

当社グループの内部統制・リスク管理体制をより実効的に構築し強化していくため、「東京エレクトロングループにおける内部統制基本方針」に基づく実践的活動を行っています。

● リスク管理体制

当社総務部内にリスク管理・内部統制推進の専任組織を設置し、当社グループを取り巻くリスクの評価・分析を行っています。このうち重要なものについては、重点的に必要な施策を推進してリスク低減に努めるとともに、リスク管理活動の状況を定期的に取締役会に報告しています。

■ コーポレート・ガバナンス体制、内部統制システムおよびリスク管理体制の模式図



東京エレクトロングループ コーポレート・ガバナンス： <http://www.tel.co.jp/ir/policy/cg/index.htm>

用語解説

- ※1 指名委員会：取締役候補および最高経営責任者候補を指名し、取締役会に提案する。
- ※2 報酬委員会：役員報酬の制度および代表取締役の報酬案を作成し、取締役会に提案する。

● 情報セキュリティ

「TEL グループ情報セキュリティポリシー」や「技術・営業情報管理規程」のもと、情報漏えいを未然に防ぐ体制を構築し、情報資産の安全かつ有効な活用に努めています。過去に実施したアセスメントの結果をふまえ、2012年度は電子情報の棚卸を実施し、機密情報の管理強化を図りました。この取り組みは今後も継続的に実施していきます。

● 事業継続マネジメント

事業継続計画（BCP）を全面的に見直し、2012年度は、本社において大規模な地震に対応したBCPを再構築しました。2013年度は、各工場・各拠点において、同様にBCPの見直しを進めます。

なお、当社グループでは年に一度、地震を想定したBCPの訓練を実施しています。

● 内部監査部門における監査

当社グループ全体の内部監査部門である監査センターは、国内・海外拠点において業務監査、コンプライアンス監査、システム監査を実施し、内部統制システムが有効に機能しているか評価を行い、必要に応じ現場への業務改善の支援を行っています。

■ コンプライアンス

基本的な考え方

ステークホルダーからの「信頼」は事業活動の生命線です。この「信頼」を維持するためには、企業倫理とコンプライアンス（法令等遵守）を継続的に実践していくことが欠かせません。「東京エレクトロングループにおける内部統制基本方針」においても、高い倫理観やコンプライアンス意識を持って行動することをグループ全役員・社員に求めています。

● 倫理基準、倫理担当取締役、倫理委員会

グローバルな事業活動を行うための共通の基準として、1998年に「東京エレクトロングループ倫理基準」を制定しました。また、同年より、倫理担当取締役を任命するとともに、企業倫理を浸透させるための運用機関として倫理委員会を設けています。倫理委員会は、倫理担当取締役、倫理委員長および国内外の主要なグループ会社の社長で構成されています。倫理委員会は半期に一度開催され、各社での倫理関連事案を報告

するほか、倫理・コンプライアンスの向上のための施策などについて議論しています。

倫理基準とそのQ&Aをまとめた冊子は、日本語・英語・韓国語・中国語で作成され、海外を含むグループ全役員・社員に配布されています。さらに、環境や社会的要求の変化に応じて、倫理基準の見直しを適宜行っています。



倫理基準冊子

東京エレクトロングループ倫理基準：

 <http://www.tel.co.jp/ir/rinri.htm>

● コンプライアンス体制

コンプライアンス・内部統制担当執行役員を任命し、当社グループにおけるコンプライアンス意識の向上とさらなる徹底に努めています。

● コンプライアンスに関する取り組み

倫理基準のもと、コンプライアンスに関する基本事項を定めた「コンプライアンス規程」を制定しています。この規程は、当社グループの事業活動に従事する者が、法令・規則、国際的なルールおよび社内のルールを正確に理解し、それらに則した行動を継続的に実践することを目的としています。

● 内部通報制度

当社グループでは、法令や企業倫理に反する疑いのある行為について、従業員が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度を運営しています。グループ全体の通報窓口として倫理ホットラインとコンプライアンスホットラインを設置するとともに、海外拠点においては拠点ごとの通報窓口も設置しています。いずれの窓口においても、通報者の匿名性を保証するとともに、不利益がないことを確保しています。

● コンプライアンス教育

当社グループ内のeラーニングシステムを活用して、コンプライアンス基礎、内部統制、輸出コンプライアンス、情報セキュリティなどの全役員・社員必修のWeb教育を展開するほか、インサイダー取引など階層別のWeb教育も実施しています。この他、社内イントラネット内の専用Webサイトを通じた情報発信など、コンプライアンスの実践と意識向上に向けた施策を実行しています。